○　消費経済審議会　製品安全部会　製品事故判定第三者委員会（平成22年度第3回）

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考	製品に起因する事故でないと判断した理由
A200800431	平成20年6月18日	平成20年7月25日	刈払機	重傷1名	当該製品を使用中に回転刃が使用者の足に接触して、重傷を負った。	神奈川県		○使用者は当該製品を使用するのは初めてであった。 ○安全靴は未着用だった。 ○事故品の各部に破損等の異常は無く、飛散防止カバーや補助ハンドルは正常に取り付けられていた。 ○スイッチのセーフティーロックは正常に動作した。 ●事故原因は、使用者が当該製品を使用中に回転刃が足に接触し負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には安全作業のための警告として、足下保護のための安全靴を着用する旨記載されていた。